

1 人口動態統計

戸籍法に基づく出生、死亡、婚姻、離婚及び死産届出規則に基づく死産の各届出書のうち、京都市内住所分を集計した（厚生労働省の調査票情報を独自集計した）。

2 医療統計

医療施設調査に基づき、病院、一般診療所及び歯科診療所（ただし、保健所を除く。）を対象に調査、集計した。

また、病院報告については、医療法施行規則に基づき、病院管理者から月々報告されたものを集計した。

3 各年の比率の算出基礎人口は、国勢調査年はそれに基づき、その他のものは総合企画局情報化推進室情報統計担当発表の10月1日現在の推計人口を用いた。

なお、昭和56年～59年、昭和61年～平成元年、平成3年～平成6年、平成8年～平成11年、平成13年～平成16年、平成18～平成21年、平成23年～平成26年、平成28年～令和元年是、それぞれ昭和60年、平成2年、平成7年、平成12年、平成17年、平成22年、平成27年、令和2年の国勢調査の結果に基づき遡及修正された数値を用いた。

4 総数に対する割合の合計が、四捨五入の関係で100.0%にならない場合がある。

5 各比率は、次の計算式に拠った。

(1) 出生率、死亡率、自然増加率、婚姻率、離婚率

$$\frac{1 \text{ 年間の事件数}}{10 \text{ 月 1 日現在人口}} \times 1,000$$

(2) 乳児死亡率、新生児死亡率、周産期死亡率

$$\frac{1 \text{ 年間の事件数}}{1 \text{ 年間の出生数}} \times 1,000$$

(3) 死産率

$$\frac{1 \text{ 年間の事件数}}{1 \text{ 年間の出産（出生＋死産）数}} \times 1,000$$

(4) 月別出生率、死亡率、自然増加率、婚姻率、離婚率、り患率

$$\frac{X \text{ 月間の事件数} \times \frac{365 \text{（閏年366）}}{X \text{ 月の日数}}}{10 \text{ 月 1 日現在人口}} \times 1,000$$

（り患率のみ×100,000）

(5) 月別乳児死亡率

$$\frac{\text{X月間の事件数} \times \frac{\text{X月を含む過去1年間の日数}}{\text{X月の日数}}}{\text{X月を含む過去1年間の出生数}} \times 1,000$$

(6) 月別新生児死亡率

$$\frac{\text{月間新生児死亡数}}{\text{月間出生数}} \times 1,000$$

(7) 月別死産率

$$\frac{\text{月間死産数}}{\text{月間出産（出生＋死産）数}} \times 1,000$$

(8) り患率、死因別死亡率

$$\frac{\text{1年間の届出患者数、死因別死亡数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 100,000$$

(9) 病床利用率

$$\frac{\text{ある期間内における平均在院患者数（1日当たり）}}{\text{その期間の中央における病床数}} \times 1,000$$

(10) 平均在院日数

$$\frac{\text{ある期間内の在院患者延数}}{1 \div 2 \times (\text{その期間内の新入院患者数} + \text{その期間内の退院患者数})}$$

(11) 指数

$$\frac{\text{比較する件数（又は比率）}}{\text{基準時の件数（又は比率）}} \times 100$$

表章記号の規約

計数のない場合	—
計数不明または計数を表章することが不適当な場合	…
統計項目のありえない場合	・
単位の2分の1未満の場合	0.0